

大阪市立長堀通地下駐車場ほか4施設の指定管理予定者の選定結果について

大阪市では、大阪市立駐車場の指定管理予定者の選定に当たって、外部の有識者等からなる指定管理予定者選定委員会を設置し、審査を行いました。

このたび、次のとおり指定管理予定者を選定しましたのでお知らせします。今後、市会の議決を経て、指定管理者としての指定を行う予定です。

1 施設名称

大阪市立長堀通地下駐車場
大阪市立東長堀地下駐車場
大阪市立東長堀バス駐車場
大阪市立長堀バス駐車場
大阪市立塩草地下駐車場

2 指定管理予定者

- (1) 法人等名称 タイムズグループ
- (2) 代表者 タイムズ24株式会社
代表取締役 西川 光一
- (3) 所在地 東京都品川区西五反田2丁目20番4号

3 指定予定期間

令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）

4 選定委員会による選定審査等

(1) 募集・申請の経過

募集要項の配布開始日 令和5年7月10日～
説明会の開催日 令和5年7月21日
現地見学会の開催日程 令和5年7月24日～7月26日
申請書の受付期間 令和5年8月16日～8月21日

(2) 審査経過

第1回選定委員会 令和5年4月25日
第2回選定委員会 令和5年9月11日

(3) 申請団体

2団体 サイカパーキング株式会社
タイムズグループ

(4) 選定項目・審査結果（配点を含む。）（募集区分E）

評価項目	配点	サイカパーキング株式会社	タイムズグループ
施設の設置目的の達成及び市民サービスの向上	40	29.5	31.0
管理経費の縮減・収支計画	40	35.1	40.0
申請団体（財政的基盤・経営状況）	10	8.0	10.0
社会的責任・市の施策との整合	10	4.5	5.5
計	100	77.1	86.5

(5) 選定理由

大阪市立駐車場の指定管理予定者の選定に当たっては、2団体から応募があり、それぞれ具体的な提案をいただきました。

大阪市立駐車場指定管理予定者選定委員会において、申請団体から受けた事業計画書等について、大阪市立駐車場条例第17条に規定する選定基準に基づき総合的な評価審査を行いました。

その結果、次の理由により、前記の団体が指定管理予定者として最適であると判断しました。

- ・大阪市立駐車場の設置目的を十分に理解した上で、優れた利用者サービスの向上策及び利用促進策を導入する提案であること。
- ・申請団体として財政的な安定性が認められるとともに、本市への納付金提案額及び施設・設備等の維持管理にかかる提案も高く評価できること。

5 選定委員名・役職

飯田 匡	関西学院大学建築学部准教授
吉田 長裕	大阪公立大学大学院工学研究科都市系専攻准教授
善波 敬之	公認会計士
林 覚	中小企業診断士

（ 担当：建設局道路河川部調整課
電話：06-6615-6486 ）